

2019年10月

第62回・第63回大会発表者 各位

第63回大会年度機関誌編集委員会

委員長 小玉 亮子

『日本の教育史学』への論文投稿に際しての留意事項

第62回または第63回大会で口頭発表を行った会員には、『日本の教育史学』第63集への投稿資格があります。投稿を希望される場合は、**学会ホームページ (<http://kyouikushigakkai.jp>) に掲載されている「機関誌編集規程」「投稿要領」「論文審査手続」をお読みのうえ、下記の定めに従って、2019年11月15日（消印有効）までに機関誌編集委員会宛に投稿論文原稿をお送りください。**

記（「投稿要領」第3項に基づく定め）

1. **原稿はA4判の用紙に、10.5ポイント、1行43文字、1ページ41行に設定し、12ページ以内に収めること。1ページ目の冒頭に、表題、氏名（所属）を記入し8行目から本文を書き始めること。**
2. 引用や注記も本文と同じポイント、字数および行数に設定すること。
3. 大きな見出し項目の上下、本文と注の間、注と謝辞や付記などの間は1行空けること。
4. 図表や写真などを挿入する場合は、番号を付し、本文の挿入箇所に図表や写真を組み込むこと。それが難しい場合は、本文の挿入箇所に図表や写真を組み込むスペースを空け、本文とは別の用紙に印刷し、添付すること。
5. 図表は、**本体の文字サイズを10ポイント以上、備考を9ポイント以上に設定して本文に組み込むこと。**また、過度に行の高さや列の幅を詰めないこと。編集委員会で論文の受理の可否を審議するにあたり、図表が上記の判断基準に抵触すると判断された場合や、写真を極端に縮小した場合には、編集委員会において適当な大きさに拡大したものと差し替える。その結果として、規定のページ数をオーバーしていると判断することもありうるので、留意すること。
6. 投稿論文と内容的に関係の深い、同一著者による関連論文がある場合、投稿の締め切りと同じ期日までにPDFファイルにして機関誌編集委員会に添付ファイルで送信すること。スキャンしてPDFファイルを作成することが困難な場合には、コピーを**2部**、提出物に含めること。コピーについては、第1ページ上部に「関連論文」と朱書すること。
7. 論文は、紙に印刷したものの**1部**を期日（消印有効）までに機関誌編集委員会に提出すること。

8. 論文の要旨と特徴を明記したレジюмеを、論文と一緒にステープラーで左上を綴じて提出すること（レジюмеを前、論文を後に綴じる）。
9. 投稿論文の題目が本学会年次大会において口頭発表した際のレジюмеの題目と同一でない場合には、変更の理由にかかわる説明書をA4判で作成し、論文に同封して提出すること。
10. 投稿にあたって、「教育史学会論文投稿チェックリスト」および「投稿者基本情報」に記入のうえ、論文に同封して提出すること。
11. 以上のうち、論文、論文要旨、題目変更理由（必要の場合）は、郵送の他、PDFの形式で電子メールに添付して11月15日までに機関誌編集委員会（PDF送付先アドレス）に送信すること。

<投稿論文送付・連絡先>

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学小玉亮子研究室気付
教育史学会機関誌編集委員会 宛
日本郵便での送付に限ります。

<PDF送付先アドレス>

henshu@kyouikushigakkai.jp

<補記>

1. 論文の受理に関する審査結果は12月21日までにメールでお知らせします。万が一期日までにメールが届かない場合には、上記の編集幹事までお問い合わせください。
2. **ワープロソフトの脚注機能をそのまま使って注を作成すると、注の部分が本文と違う字数・行数となることがあります。本文と同じ字数・行数に設定を変更してください。注エリアの字数・行数が設定できない場合は、注の内容を本文部分に移す必要があります。注設定のミスにより規定のページ数をオーバーし、不受理となるケースが見受けられますので、十分にご注意ください。**
3. 投稿後に連絡先や所属が変更になった場合は、学会事務局と機関誌編集委員会の双方にご連絡ください。